平成 26 年 12 月 24 日

「ディスクロージャー誌（2014）」の一部訂正について

「ディスクロージャー誌（2014）」の記載に一部訂正がありましたので、お詫びするとともに下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所につきましては、下線で表示しております。

記

【訂正箇所】

● 事業の概況

28 ページ　「事業の経過および成果Ⅲ損益状況」

	訂正前	訂正後
国内基準に基づく自己資本比率	59.65%	55.28%

29 ページ　「主要な経営指標の推移」

自己資本比率

	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
訂正前	19.88%	23.63%	33.07%	45.05%	59.65%
訂正後	19.10%	23.35%	32.53%	43.26%	55.28%

●自己資本の充実の状況

57～59 ページ　「自己資本の構成に関する事項」

（単位 : 百万円）

リスク・アセット等	平成 25 年 3 月末	
	訂正前	訂正後
資産（オン・バランス）項目	49,833	49,683
オフ・バランス取引項目	130	2,470
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	2,803	2,803
リスク・アセット等合計	52,767	54,957
自己資本比率（国内基準）	45.05%	43.26%

（単位：百万円）

リスク・アセット等	平成 26 年 3 月末	
	訂正前	訂正後
信用リスク・アセットの額の合計額	37,993	41,183
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	324	324
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	2,320	2,320
リスク・アセット等の額の合計額	40,313	43,503
自己資本比率（国内基準）	59.65%	55.28%

60ページ　「自己資本の充実度に関する事項」

○　信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	訂正前		訂正後	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
貸出金	1,487	955	1,487	955
有価証券	481	516	481	516
その他	29	47	116	175
合計	1,998	1,519	2,086	1,647

○　単体自己資本比率および単体基本的項目比率

（単位：百万円）

	訂正前		訂正後	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
単体自己資本比率	45.05%	59.65%	43.26%	55.28%
単体基本的項目比率	45.21%	－	43.41%	－
コア資本比率	－	59.65%	－	55.28%

○　単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	訂正前		訂正後	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
単体総所要自己資本額	2,110	1,612	2,198	1,740

61～64ページ　「信用リスクに関する事項」

○　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

平成25年3月末

（訂正前）

（単位：百万円）

平成25年3月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
（地域別・業種別）					
金融・保険業	52,595	8,553	29,943	569	13,529
国内合計	569,506	77,844	421,383	585	69,692
（残存期間別）					
1年以内	351,980	32,365	306,134	20	13,460
合計	569,506	77,844	421,383	585	69,692

（訂正後）

（単位：百万円）

平成25年3月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
（地域別・業種別）					
金融・保険業	246,018	8,553	29,943	173,257	34,263

国内合計	762,929	77,844	421,383	173,274	90,426
（残存期間別） 1 年以内	545,402	32,365	306,134	172,709	34,194
合計	762,929	77,844	421,383	173,274	90,426

平成 26 年 3 月末

（訂正前）

（単位：百万円）

平成 26 年 3 月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
（地域別・業種別） 金融・保険業	36,279	5,026	28,886	641	1,724
国内合計	725,891	63,117	642,682	656	19,435
（残存期間別） 1 年以内	166,402	16,705	148,571	14	1,111
合計	725,891	63,117	642,682	656	19,435

（訂正後）

（単位：百万円）

平成 26 年 3 月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
（地域別・業種別） 金融・保険業	432,455	5,026	28,886	396,817	1,724
国内合計	1,122,067	63,117	642,682	396,831	19,435
（残存期間別） 1 年以内	562,578	16,705	148,571	396,190	1,111
合計	1,122,067	63,117	642,682	396,831	19,435

○　標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高

（訂正前）

（単位：百万円）

	訂正前				訂正後			
	平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末		平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	455,583	－	629,749	－	442,938	－	629,749
20%	14,631	22,729	6,370	22,564	14,631	33,680	6,370	38,080

64 ページ　「信用リスク削減手法に関する事項」

○　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	訂正前		訂正後	
	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
適格金融資産担保	－	－	195,117	380,658

65 ページ　「派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項」

○　担保に関する事項

（単位：百万円）

	訂正前		訂正後	
	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
金利関連取引	－	－	1,318	1,581
小計	－	－	1,318	1,581
担保による与信相当額削減効果 　現金	－	－	749	652
小計	－	－	749	652
計（ネッティング後）	－	－	569	928

以　上

Disclosure

ディスクロージャー誌（2014）

日証金信託銀行

目　次

❒ ごあいさつ 1

❒ 日証金信託銀行の概要 2

■ 経営の組織 3

❒ 経営方針 4

■ 経営理念 4
■ 営業方針 4
■ 主要な業務の内容 5

❒ 内部管理態勢 9

■ 経営管理 9
■ 内部統制 9
■ 内部監査 9
■ コンプライアンスに係る基本方針 10
■ 利益相反管理方針 10
■ 顧客保護等管理 12
■ 個人情報保護方針 13
■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針 14
■ 金融円滑化管理方針 15
■ 指定紛争解決機関 15

❒ 自己資本政策 16

■ 自己資本調達手段の概要 16
■ 自己資本の充実 16
■ 自己資本の充実度に関する評価方法 16
■ 自己資本比率算出に係るリスク・アセットの算出方法 16

❒ リスク管理の体制 18

■ 信用リスク 18
■ 市場リスク 20
■ 流動性リスク 21
■ オペレーショナルリスク 22

❒ 報酬等に関する事項 25

❒ 事業の概況 27

■ 金融経済環境 27
■ 事業の経過および成果 27
■ 主要な経営指標の推移 29

❒ 財務諸表 30

■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について 30
■ 財務資料に関する会計監査人の監査について 30
■ 金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明について 30
■ 自己資本比率の算定に関する外部監査について 30
■ 貸借対照表 31
■ 損益計算書 33
■ 株主資本等変動計算書 34
■ キャッシュ・フロー計算書 35

❒ 個別注記表 36

■ 重要な会計方針 36
■ 表示方法の変更 37
■ 注記事項 37

❒ 主要な業務の状況を示す指標 44

■ 資金運用収支の内訳 45
■ 預金に関する指標 45
■ 貸出金等に関する指標 46
■ リスク管理債権残高 49
■ 金融再生法に基づく資産査定額 49
■ 貸倒引当金残高および期中増減額 49
■ 貸出金償却額 49
■ 有価証券に関する指標 50
■ 有価証券の時価情報 52
■ デリバティブ取引情報 54

❒ 信託業務に関する主要な指標 55

■ 信託財産残高表 55
■ 金銭信託の受託状況 56

❒ 自己資本の充実の状況 57

■ 自己資本の構成に関する事項 57
■ 自己資本の充実度に関する事項 60
■ 信用リスクに関する事項 61
■ 信用リスク削減手法に関する事項 64
■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 65
■ 証券化エクスポージャーに関する事項 65
■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 65
■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 66

❐ ごあいさつ

皆様には、平素より日証金信託銀行株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、平成 10 年 11 月に日本証券金融株式会社の全額出資により設立され、同年 12 月から営業致しております。

平成 26 年 3 月期決算の状況をご説明しますと、経常収益については、信託業務において外為証拠金信託や CFD 証拠金信託を始めとする各信託商品の受託を推進したことなどから、信託報酬は前期比 147 百万円増加し 486 百万円と前期に引き続き過去最高額となりましたが、資金運用収益は貸出金の減少と貸出運用利回りの低下から減少いたしました。経常費用については、貸倒引当金繰入額の剥落により減少いたしました。

この結果、当期の業績は、経常利益は 1 億 75 百万円（同 1 百万減）となり、当期純利益は 1 億 51 百万円（同 56 百万円増）となりました。

なお、当期末の国内基準に基づく自己資本比率は 59.65%となっております。

当社は、証券界に貢献することを旨とする日証金グループの信託銀行として、信託業務においては質の高いサービスの提供により顧客分別金信託、外国為替証拠金信託、CFD／海外先物証拠金信託および有価証券信託等の受託残高伸長を図っていくとともに、銀行業務においては引き続きリスク管理に気配りした運営を行いつつ、当社の経営体力の範囲で適切な金融仲介機能を発揮するよう努力してまいります。

また、銀行として求められる社会的責任を深く自覚し、コンプライアンス態勢や顧客保護等管理態勢の構築に万全を期す所存です。

今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月

日証金信託銀行株式会社
取締役社長　橋本　泰久

❒ 日証金信託銀行の概要

名　称	日証金信託銀行株式会社 JSF Trust and Banking Co., Ltd.
設　立	1998（平成 10）年 11 月 17 日
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
ＴＥＬ	03-5642-3070（代表）
ＦＡＸ	03-5642-3063
ＵＲＬ	http://www.jsftb.co.jp/
資本金	140 億円
発行済株式数	40 万株
株　主	日本証券金融株式会社（保有割合：100%）
役　員	取締役社長　（代表）橋本泰久
	常務取締役　（代表）浜田雅行
	常務取締役　清野政己
	取締役　杉山慎一
	常勤監査役　淡島　滋
	監査役　乙部宣広
	監査役　髙橋信敏
会計監査人	東陽監査法人

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

■経営の組織

当社は、以下の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし、7 部署による業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

組織図　（平成26年7月1日現在）

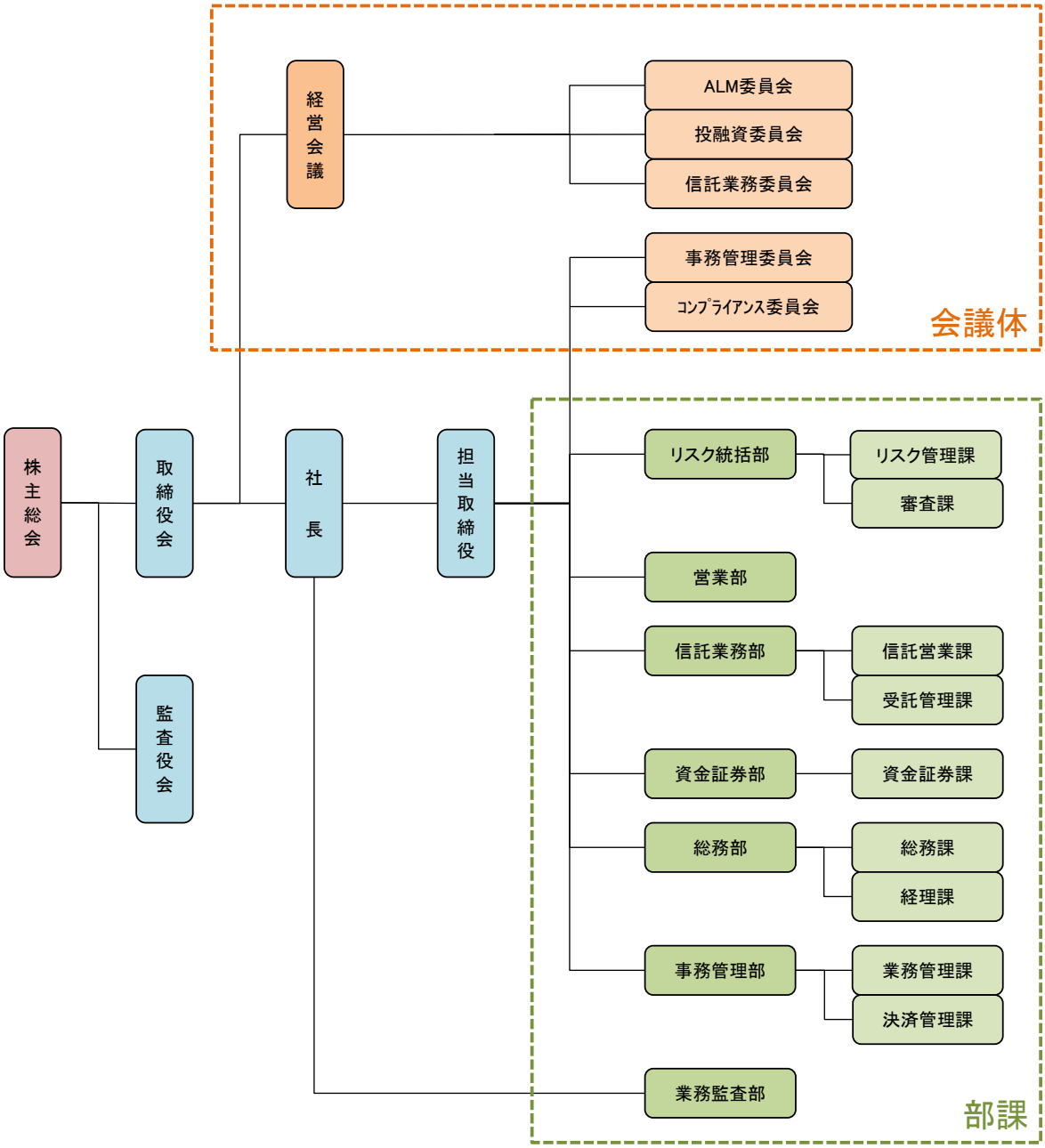

❒ 経営方針

■ 経営理念

当社は、経営理念として以下の 4 点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

1. 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指す。
2. 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図る。
3. 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図る。
4. 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献する。

■ 営業方針

I　信託業務

顧客分別金信託、外為証拠金信託、CFD/海外先物証拠金信託および有価証券信託について引続き受託残高の伸長に努力してまいります。また、国内低金利環境の長期化が予想される中、機関投資家の皆様の多様な運用ニーズに対応する信託商品・スキームを提供してまいります。

市場環境の変化や制度改正等に迅速かつ適切に対応し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、質の高いサービスおよび信託商品の提供を続けてまいります。

II　貸出業務

当社の実務的な体力等に鑑み、証券会社向け貸出およびシンジケート・ローン等を中心に取り組んでいくほか、信託業務の伸長も意識したサービスを提供してまいります。与信に際しては、信用コストの低減や流動性面の制約に配慮しながら与信管理を行い収益の安定化を図ってまいります。

■主要な業務の内容

当社は日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

Ⅰ　信託業務

1. 顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）

金融商品取引法により、証券会社には顧客資産の分別管理が義務付けられております。当社は、日証金グループの信託銀行として証券市場に貢献するとの経営理念に基づき、創業以来、本業務に注力してまいりました。適切な管理ときめ細かなサービスに努め、証券会社の皆様にご利用いただいております。

2. 外為証拠金信託・CFD／海外先物証拠金信託（金銭信託）

金融商品取引法により、外為証拠金取引業者には顧客資産の分別管理が義務付けられております。当社は顧客分別金信託で培ったノウハウを活かした安全性の高いスキームにて証拠金の信託保全ニーズにお応えし、外為証拠金取引業者の皆様にご利用いただいております。また、CFD 取引や海外先物取引に関する保全についても同様のスキームを提供しております。

スキーム図　平常時

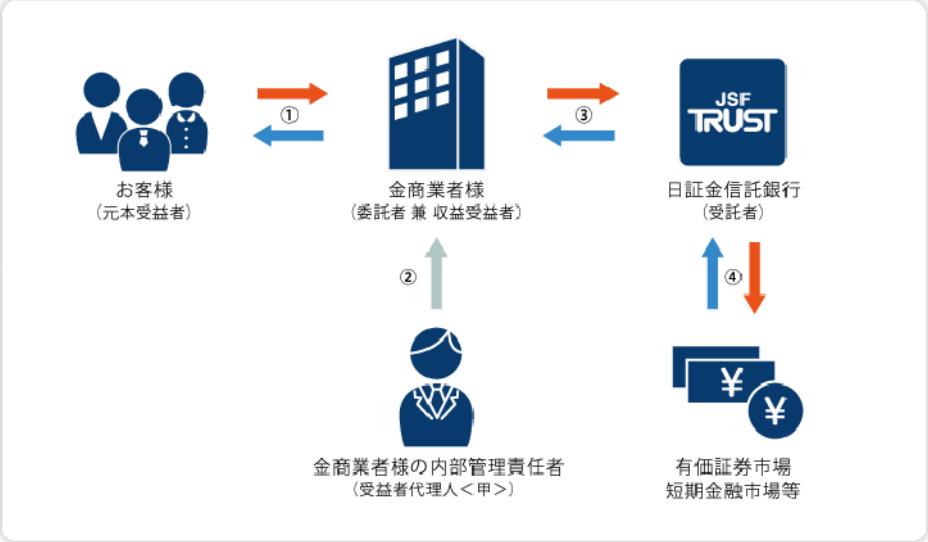

① FX 取引や株式の信用取引などの取引を始めるにあたり、顧客は金商業者等に取引証拠金等の金銭を預託します。また、必要に応じてこれを引き出します。

② この信託には、全ての顧客（元本受益者）を代理する者として、2 名の『受益者代理人』が設置されます。そのうち、金商業者等の内部管理責任者（受益者代理人<甲>）は、平常時において、日々の信託金額の照合や信託状況の監督を行います。

③ 信託財産が信託保全すべき金額に不足した場合、金商業者等は信託金の追加を行います。一方、信託財産が信託保全すべき金額を上回っている場合は、金商業者等は受益者代理人<甲>の承認を得て、信託財産の引き出しを行うことができます。

④ 信託財産については、関係法令および信託契約に定められた範囲・方法で運用を行います。運用によって得られる収益は、委託者兼収益受益者である金商業者等に帰属します。

経営方針

スキーム図　　元本受益権行使時

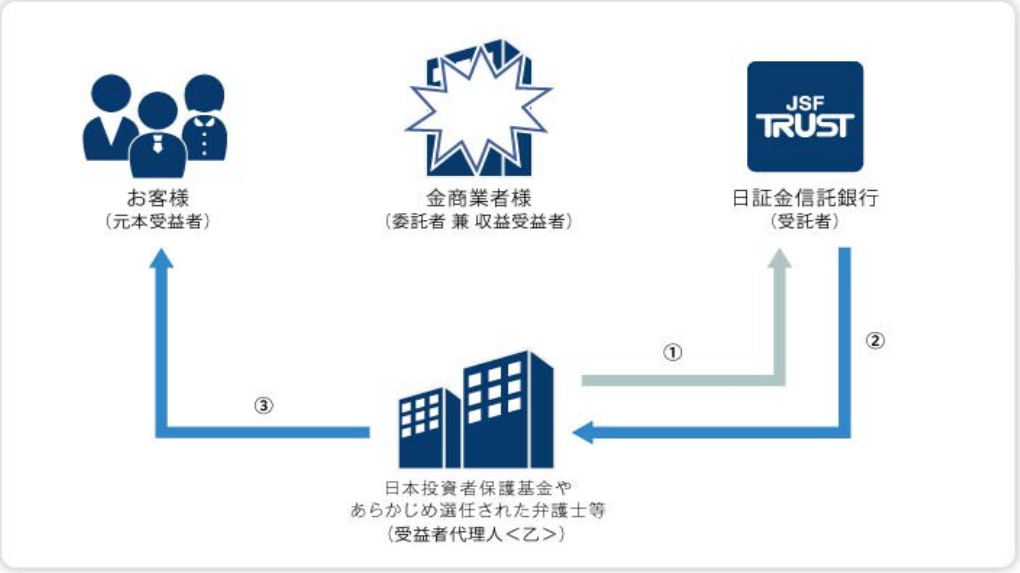

① 金商業者等が元本受益権行使事由に該当した場合、受益者代理人<乙>は当該事由によって顧客資産保護に問題が生じるかどうかを慎重に判断します。問題が生じると判断した場合、信託財産にかかる受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行し、金商業者等は自由に信託財産を引き出すことができなくなります。

② 元本受益権の行使にあたり、受益者代理人<乙>は各顧客に返還すべき金額を計算し、当社に指図を行います。当社はこの指図に基づき、受益者代理人<乙>に対して信託財産を払い出します。

③ 受益者代理人<乙>はすべての元本受益者（元本受益権行使時において金商業者等に債権をもっている顧客）に対し、資産の返還を行います。顧客資産返還後に残った信託財産は金商業者等に帰属します。

3. ABL 信託（金銭信託）

アレンジャーとなる証券会社が、機関投資家向けの投資商品として ABL（アセット・バック・ローン）を組成する際、SPC（特別目的会社）に類似した機能を信託により提供しております。ABL とは、日本国債など元利金支払の確実性が高い債券から生じるキャッシュフローに、金利スワップやオプション、CDS などデリバティブの価値を加えることで利回りを高め、これをローン形式にして機関投資家の投資ニーズに応えるものです。

当社は受託者兼ローン借入人兼デリバティブ取引の当事者として、各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引およびローン契約の管理を行います。

スキーム図

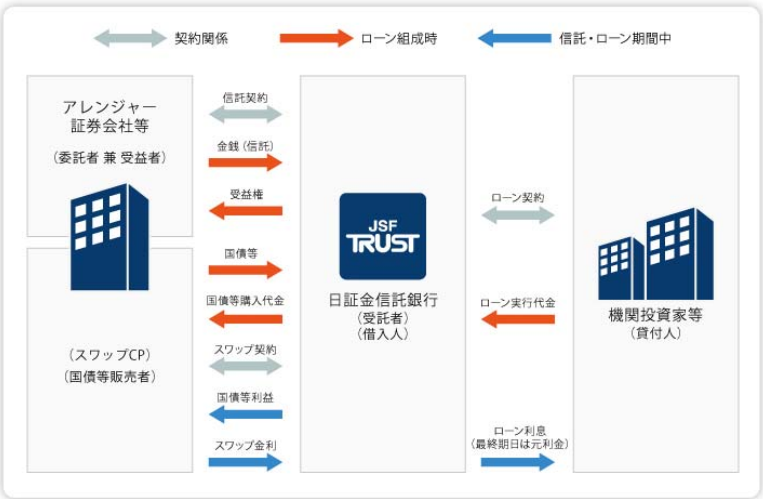

4. 有価証券信託

お客さまの保有する株式を信託し、これを日本証券金融㈱が行う貸借取引貸株の入札への参加等貸株市場において運用することにより、収益を得ることを目的とする信託です。

運用執行や決済事務はすべて当社が行うため、お客さまは貸株業務にかかる事務負担を負うことなく、国内貸株市場への参加が可能となります。お客さまの株式等の管理・保管にかかる事務の省力化、コスト削減、ならびに貸株運用による保有資産の収益力の向上といった目的でご利用いただいております。

スキーム図

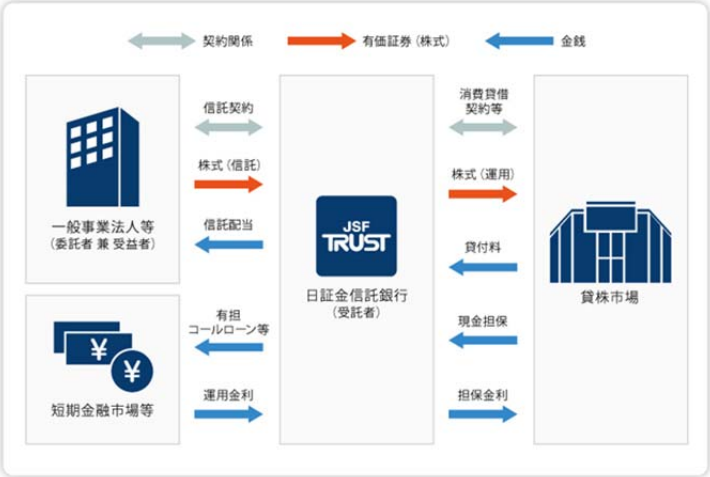

II　銀行業務

1.　貸出業務

中央政府向け貸出のほか、シンジケート・ローン等を中心とした一般事業法人向け貸出を行っております。また、市場に関わる資金ニーズ等にお応えするため、証券会社向けの貸出を行っております。

2.　預金業務

普通預金、当座預金、定期預金、譲渡性預金等を取扱っております。

3.　付随業務

証券会社等の金融商品取引業者の業務インフラ整備に関連するサービスを提供しております。

❒ 内部管理態勢

■ 経営管理

当社は、効率的な業務運営を実現するため、以下のとおり経営管理体制を構築しております。

1. 取締役会
   取締役会は、法令に定める事項、定款に定める事項、業務執行に関する重要な事項を決定するとともに、定期的に実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として、毎月開催しております。

2. 監査役・監査役会
   監査役は、取締役会をはじめとする経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務および財産の状況について取締役または使用人から定期的に報告を受けることなどを通じて取締役の職務の執行を監査しています。

3. 経営会議および各種委員会
   業務執行方針および計画ならびに重要な業務の実施等に関し協議・決議する機関として、取締役会のもとに経営会議を設置しています。
   そのほか、特定の重要事項の協議・決議する会議体として ALM 委員会、投融資委員会、信託業務委員会、事務管理委員会、コンプライアンス委員会を設置しています。

■ 内部統制

当社は、「内部統制に関する基本方針」を取締役会決議により策定し、これらに基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

同方針には、取締役による職務執行の効率性を確保する体制、法令等遵守の管理体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制、また、監査役による監査の実効性を確保する体制や監査役への報告体制等を明示し、内部管理態勢の強化・充実に向け取り組んでおります。

■ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した業務監査部が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っています。被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しています。また、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策および改善等の進捗状況の確認を行うなど、内部管理態勢改善の推進を図っています。

内部管理態勢

■ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、法令等遵守を経営における最重要課題の一つと位置づけ、「コンプライアンスに係る基本方針」を以下のとおり策定しております。

コンプライアンスに係る基本方針

1. 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
   そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。
2. リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
   そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。
3. あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
   そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。
4. 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
   そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

■ 利益相反管理方針

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理するため、以下のとおり「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理体制を構築しております。

法令等の遵守

当社は、当社または日証金グループ会社の業務とお客さまの間、ならびに、当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引に関し、当社のお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等および本方針に従い必要な措置を講じ、適切に業務を遂行します。

利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる日証金グループ会社は、以下に掲げる会社です。

- 日本証券金融株式会社

利益相反管理の対象となる取引の特定方法

1. 対象取引

「利益相反」とは、当社または日証金グループ会社とお客さまの間、ならびに、当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引において、当社のお客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

当社では、こうした利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）について管理します。

2. お客さま

「お客さま」とは、当社が行う銀行法第 13 条の 3 の 2 の「銀行業務」および金融商品取引法第 36 条第 2 項の「金融商品関連業務」に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②当社と取引に関し交渉が行われているなど取引関係に入る可能性があるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち現在も法的に過去の取引関係について権限を有しているお客さまをいいます。

3. 類型

ある取引が対象取引に該当するか否かについては、個別具体的な事情により決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当社または日証金グループ会社	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さま
利益対立型	お客さまと当社または日証金グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または日証金グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社が不当に利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社の他のお客さまが不当に利益を得る取引

4. 具体例

当社または日証金グループ会社の業務に関するお客さまの利益を不当に害するおそれのある「対象取引」としては、以下に掲げるものおよびこれらに類する取引が考えられます。

以下では、取引例とそれに対応する管理方法を記載します。

敵対的買収事案のような競合関係または対立関係にある複数のお客さまに対し、融資を行う場合
〔管理方法〕 ① お客さまへの事実の開示 ② 取引の中止 ③ その他の方法 （なお、開示につきましては、お客さまとの守秘義務との関係で開示できない場合がございますのでご留意ください。）

利益相反のおそれのある取引の管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当社では事務管理委員会委員長をもって利益相反管理統括者とし、事務管理委員会が対象取引の情報の一元的な収集および管理を行います。

利益相反管理統括者は、いかなる部署からも、利益相反管理に関する具体的な業務について指示を受けることはありません。

対象取引については、利益相反の該当性を判断したうえで、次に掲げる方法等によりお客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
(2) 対象取引および当該お客さまとの取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
(3) 対象取引または当該お客さまとの取引の一方を中止する方法
(4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについての適切な開示と当該お客さまの同意による方法

なお、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知を図るとともに、利益相反管理に係る運営体制について定期的に検証いたします。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ（http://www.jsftb.co.jp/）にも掲載しております。

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、お客さまの保護および利便性の向上を図るとともに、当社業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する基本方針」を策定し、顧客保護等管理の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、すべての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。
2. お客さまからのご意見や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従い、適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置の実施に努めます。
4. お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
5. 金融機関またはグループ関連会社による取引に伴いお客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるよう努めます。

■個人情報保護方針

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、「個人情報の適切な保護と利用に関する個人情報保護方針」を策定し、個人情報の漏洩等防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報の管理を行っております。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1. 法令等の遵守：
   個人情報の保護に関する法令およびその他規範を遵守します。
2. 個人情報の取得
   業務上必要な範囲において、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。
3. 個人情報の利用目的
   取得した個人情報は、「個人情報の利用目的」に掲げる利用目的の範囲内で利用し、それ以外の目的には利用しません。
4. 個人情報の安全管理措置
   個人情報を正確かつ最新の状態で保管するよう努めるとともに、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、改ざんおよび漏洩等を防止するため、必要かつ適切な安全管理を講じます。また、個人情報の取扱を委託する場合には、個人情報の安全管理が図られるよう委託先について適切に監督します。
5. 個人情報の第三者提供
   公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合を除き、個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。
6. 個人情報保護の継続的改善
   個人情報保護の管理体制および取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。
7. 個人情報の開示、訂正および利用停止等請求手続き
   個人情報の開示、訂正および利用停止等に関するご請求につきましては、適切かつ迅速に対応します。個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続につきましては下記 8.「お問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
8. お問い合わせへの対応
   個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応します。
   個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続、個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては以下の窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】
〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
日証金信託銀行株式会社　事務管理委員会事務局
TEL　03-5642-3070

「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」は、当社ホームページ（http://www.jsftb.co.jp/）にも掲載しております。

■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に基づき、以下の「勧誘方針」を制定し、お客様に金融商品の適正な勧誘を行っております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

- 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
- 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分なご理解をいただけるよう努めます。
- 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。
- 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

「金融商品の販売等に係る勧誘方針」は、当社ホームページ（http://www.jsftb.co.jp/）にも掲載しております。

■金融円滑化管理方針

当社は、中小企業をはじめとするお客さまの経営支援等への「取組方針」を策定しております。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みを受けた場合には真摯に対応し、迅速な検討・回答に努めます。
2. 与信取引に関する申込み等を謝絶する場合には、これまでの取引関係およびお客さまの知識・経験等を踏まえ、謝絶に至った理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。

中小企業の経営支援および地域活性化に関する取組状況

1. お客さまからの貸付条件の変更等の申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他業態も含め関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）がある場合には、当該他の金融機関等と緊密な連携を図ります。
2. お客さまの事業の再生または地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当って、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
3. お客さまから事業再生 ADR 手続の実施の依頼を受けた事業再生 ADR 解決事業者より当該事業再生 ADR 手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために当該依頼をするよう適切に対応いたします。
4. 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意の求めに適切に対応いたします。
5. その他金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると取締役会等において判断した事項を適切に実施いたします。

■ 指定紛争解決機関

1. 一般社団法人　全国銀行協会
   連絡先：全国銀行協会相談室
   TEL：0570-017109　または　03-5252-3772

2. 一般社団法人　信託協会
   連絡先：信託相談所
   TEL：0120-817335　または　03-3241-7335

❒ 自己資本政策

■ 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達を譲渡制限付の株式発行により行っております。
なお、株式は日本証券金融株式会社が 100%保有しております。

■ 自己資本の充実

自己資本の内容については、株主資本中心の構成の維持を図るとともに、自己資本比率は、安定的な経営を確保するための重要な指標であるとの認識のもと、「自己資本管理方針」および「自己資本管理規程」において維持すべき水準を定め、これを上回る状態が安定的に維持できるよう努めております。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法

自己資本の充実度に関する評価は、規制上の自己資本比率に基づく評価と内部管理上のリスク計測手法に基づく評価の両方法によって行っております。

1. 規制上の自己資本比率に基づく評価は「自己資本管理方針」および「自己資本管理規程」に則り、同規程において設定した「維持すべき自己資本額等」が安定的に維持されていることを、月次で管理し、その結果を経営会議に報告しております。

2. 内部管理上のリスク計測手法に基づく評価は信用リスク、金利リスク、オペレーショナルリスク等のリスクごとに制定した管理方針および規程等に則り、リスク量が当社全体のリスク許容限度額内で設定したリスクキャピタルの配賦額内にコントロールしていることを日次で管理し、定期的に経営会議に報告しております。

■ 自己資本比率算出に係るリスク・アセットの算出方法

リスク・アセットについては、新国内基準に基づく算出方法に則り、信用リスクおよびオペレーショナルリスクの計量を適正に行い算出しております。
各リスク・アセットの算出方法は、以下のとおりです。

信用リスク・アセットに関する事項

1. 信用リスク・アセットの算出方法
   信用リスク・アセットの算出方法は、「標準的手法」を適用しております。

2. 適格格付機関およびエクスポージャーの種類
   当社は、以下の 5 社を適格格付機関としており、すべての格付適用エクスポージャーについて、各社の格付に見合うリスク・ウェイトによりリスク・アセットを算出しております。

(1) 株式会社格付投資情報センター
(2) 株式会社日本格付研究所
(3) フィッチ・レーティングス・リミテッド
(4) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
(5) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

3. リスク・ウェイトの適用方法

同種のエクスポージャーについて、適格格付機関の格付が二つ以上あり、それに対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを用いております。ただし、最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応する場合、最も小さいリスク・ウェイトを用いております。また、格付が付与されていないエクスポージャーにつきましては、リスク・ウェイトを 100%としております。

なお、信用リスクに係る管理の方針および手続の概要につきましては、「信用リスク」をご参照ください。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法は、以下のとおりとしております。

1. 一定の要件を満たした適格金融資産担保付取引は、簡便手法を用いております。
2. エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用される部分は、取引先のリスク・ウェイトに代えて、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用しております。
3. 株式担保は、東京証券取引所などが算出する代表的な株価指数の構成銘柄を適格金融資産担保とし、期末時点での時価をもって担保評価額としております。
4. 一定の要件を充たした保証取引は、ダブルデフォルト効果を勘案しております。

証券化エクスポージャー

当社は、証券化取引は行っておりません。

オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナルリスクの算出は、当社粗利益をもとに算出する「基礎的手法」を適用しております。

なお、オペレーショナルリスク管理に関する方針および手続の概要につきましては、「オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・法務リスク・有形資産リスク・人的リスク・レピュテーショナルリスク）」をご参照ください。

❒ リスク管理の体制

当社は、経営の健全性を確保するため、リスク管理体制の整備・強化を重要課題と位置付けており、「リスク管理の基本方針」を取締役会決議により策定し、その中でリスクごとの基本方針等を定めております。

これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。

リスク統括部では、リスク量の測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の経営会議等への報告等を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

■ 信用リスク

基本方針

当社では、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等を起因として、資産（デリバティブ等を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク」と定義しております。

信用リスク管理では、個別審査管理およびポートフォリオ管理の 2 つのアプローチを通じて全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保、損失発生の抑制を図っております。

信用リスク管理体制

信用リスク管理体制は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および投融資委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っております。

1. 経営会議
   経営会議では、取締役会から委任された権限の範囲内で、信用リスク管理の制度・仕組みを決定しており、信用リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、信用リスクに対するリスクキャピタルの配賦額を決定しております。
2. 投融資委員会
   投融資委員会では､重要な個別与信案件の決裁やクレジットラインの設定等、投融資業務全般に関する意思決定を行っております。
3. その他
   個別審査・ポートフォリオ管理に関する業務・企画運営は、フロント部署から独立したリスク管理部署が行っております。

個別審査管理

個別審査管理については、与信先の業態、資金使途および返済原資等の把握を徹底し、健全な資産の形成を行うとともに、信用リスクの顕在化による損失の抑制に努めております。

1. 信用格付
   信用格付は、フロント部署が与信先の一次格付を付与した後、リスク管理部署が最終格付を決定する体制とし、与信実行後は決算状況を速やかに反映するため年 1 回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況に変化があった場合には随時見直しを行い、個別与信先の状況を的確に把握できる体制を整備しております。
2. 自己査定
   自己査定は、上記の信用格付と同様に牽制機能の発揮を目的としてフロント部署（一次査定）とリスク管理部署（二次査定）に職責分離することで、資産内容の的確な把握に努めております。

ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理については、保有する信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った収益の獲得および経営体力に見合った適切なリスク・コントロールを実現すべく、統計的な手法によりすべての信用リスクについてリスク量を計量しております。

1. 管理・報告
   リスク量は、リスクキャピタルの配賦額内にコントロールするとともに、貸出金ガイドラインを設けて、個社別・業種別・格付別与信集中の緩和、ポートフォリオの質的向上に取り組んでおり、リスク状況は経営会議に定期的に報告しております。
2. 信用リスクの計量
   信用リスクの計量は、信用リスクを内在する全ての与信取引を対象に、格付遷移率、格付別デフォルト率、業種相関係数等のデータを用いて、10 万回のモンテカルロ・シミュレーションを行い、信頼区間 99%、保有期間 1 年において被る最大貸倒損失および平均貸倒損失を算出します。その上で、最大貸倒損失から平均貸倒損失を差引くことにより信用リスクを算出しております。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金については、「償却・引当マニュアル」に則り、以下のとおり計上しております。

1. 正常先債権および要注意先債権
   正常先債権および要注意先債権に相当する債権は、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てております。

2. 破綻懸念先債権

破綻懸念先債権に相当する債権は、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

3. 破綻先債権および実質破綻先債権

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権は、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

派生商品取引における取引相手の信用リスク計量

派生商品取引に伴うカウンター・パーティに対する信用リスクは、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

■ 市場リスク

基本方針

当社では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産･負債（デリバティブ等を含む）の価値が変動し損失を被るリスク」と定義しております。

市場性取引は多大な損失を被る可能性を内在しているという認識のもと、原則としてすべての市場リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保に努めております。

市場リスク管理体制

市場リスク管理体制は、基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および ALM 委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っております。

1. 経営会議

経営会議では、取締役会から委任された権限の範囲内で、市場リスク管理の制度・仕組みを決定しており、市場リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、市場リスクに対するリスクキャピタルの配賦額をリスク・ファクター毎に決定しております。

2. ALM 委員会

ALM 委員会では、金利予測、マクロ分析等、ALM 全般に関する重要な意思決定を行うともに、市場取引部署がオペレーション実績の報告を行っております。

3. その他

市場リスク管理に関する業務・企画運営は、市場取引部署から独立したリスク管理部署が行っております。

市場リスク管理の方法

市場リスク管理については、リスク量をリスクキャピタルの配賦額内にコントロールするとともに、損失が経営体力や損益に与える影響を一定の範囲内にとどめるべく、損失限度管理やロスカットポイント管理を行っております。また、定期的にリスク状況を経営会議に報告しております。

1. 市場取引部署における管理・報告
   市場取引部署は、経営会議で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やヘッジ取引を執行するとともに、オペレーション実績およびポジション状況を日次で取締役およびリスク管理部署に対して報告しております。
2. リスク管理部署における管理・報告
   保有する市場リスクを的確に把握し、経営体力に見合った適切なリスク・コントロールを実現すべく、統計的な手法によりリスク・ファクター毎にリスク量を計量するとともに、定期的にリスク状況を経営会議に報告しております。
3. 金利リスクの計量
   金利リスク量は、観測期間 5 年、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年で分散・共分散法により計量化した VaR で毎日把握・管理しております。当社では、住宅ローン等の期限前償還リスクの高い商品は取り扱っていないことから、期限前返済は発生しないことを前提としております。また、コア預金の定義は導入しておらず、流動性預金の満期日は翌日と仮定しております。
4. 株式リスクの計量
   株式リスク量は、東証株価指数（TOPIX）をリスク・ファクターとして、観測期間 5 年、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年で分散・共分散法により計量化した VaR で毎日把握・管理しております。

■ 流動性リスク

基本方針

当社では、流動性リスクを「運用調達期間の著しい乖離、あるいは市場の一時的な流動性不足、邦銀もしくは当社および日証金グループの信用力低下等の原因による資金供与の停止、削減等により、手元流動性が不足するリスク（高コストの資金調達を余儀なくされるリスクを含む）」と定義しております。

流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識のもと、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りの達成を目指しております。

流動性リスク管理体制

流動性リスク管理体制は、流動性リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、具体的な対応につきましては、平常時および緊急時に区分し行っております。

リスク管理の体制

1. 平常時における対応

平常時においては、運用調達構造管理と資金運調ギャップ管理を行い、定期的に ALM 委員会、経営会議および取締役会に報告しております。

(1) 運用調達構造管理

運用調達構造管理は、運用調達の両面から流動性の評価を行うとともに、調達可能時点と金額および担保差入可能額等の流動性確保状況を把握・管理しております。

(2) 資金運調ギャップ管理

資金運調ギャップ管理は、短期調達への過度な依存、調達期日の集中等による資金繰りの不安定化を回避するため、調達力、調達環境等に基づき、資金運調ギャップに限度等を設定しております。

2. 緊急時における管理

資金繰りに影響を及ぼす事象・情報等を認識した場合には、流動性リスクの情報把握・分析を行うとともに流動性対策委員会において協議します。緊急時に際しては、流動性対策委員会において「流動性リスク・コンティンジェンシー・プラン」に則り、認定要素に応じ緊急レベルの認定を行うとともに、緊急レベル別対応策の実施を協議します。

■ オペレーショナルリスク

当社では、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクおよびレピュテーショナルリスクの全てを含む幅広いリスクと考え、管理体制および管理方法をリスク毎に定めております。

事務リスク管理体制

当社では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスク」と定義しております。

事務リスクについては、金融機関の場合、事務処理の誤りが社外に影響を与える可能性があるという認識のもと、当社の規模・特性を踏まえたうえで事務リスク管理体制を構築しております。

具体的には、事務マニュアルを整備し、事務品質の堅確化・均質化を推進するとともに、内部統制の観点から事務処理過程において相互牽制が有効に機能する体制の確立を図っております。また、顕在化した事務リスクは、「事務リスク管理の基本方針」に則り、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議に報告を行い、事務リスク管理の強化を図っております。

システムリスク管理体制

当社では、システムリスクを「コンピューターシステムのダウンや誤作動等のシステムの不備およびコンピューターが不正に使用されること等により、お客さまや当社が損失を被るリスク」と定義しております。

業務運営において情報システムが不可欠な金融機関にとって、システムリスクが顕在化した場合には社会的な影響にまで拡大する可能性があるという認識のもと、システムリスク管理体制を構築しております。

具体的には、「システム管理規程」に則り、システムの運用・管理に係る手続きについて、システムに関するデータの機密性、完全性ならびに可用性の確保を図るとともに、システムの安全で円滑な運用を図っております。また、顕在化したシステムリスクは、「システムリスク管理の基本方針」に則り、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議に報告を行い、システムリスク管理の強化を図っております。

万一の場合に備えて「業務継続規程」を制定するとともに、システム障害訓練の実施に取り組み、その充実に努めております。また、システム障害発生時には、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、その影響度に応じて一連の対応策を経営会議へ報告する体制を確立しております。

法務リスク管理体制

当社では、法務リスクを「法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、およびその他の法的原因により当社が損失を被るリスク」と定義しております。

法務リスクの顕在化回避、顕在化した法務リスクの極小化および顕在化した法務リスクの適切な分析と再発防止等を図ることにより、法務リスク管理体制を構築しております。

具体的には、「リーガルチェック実施要領」に則り、当社が提供する商品および当社が行う業務等についてのリーガルチェックの手続を定め、当社が被るおそれのある法務リスクを低減させる体制の確立を図っております。また、顕在化した法務リスクは、「法務リスク管理の基本方針」に則り、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議への報告を行い、法務リスク管理の強化を図っております。

有形資産リスク管理体制

当社では、有形資産リスクを「自然災害、社会インフラの停止、テロ等の外部事象の発生または資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や執務環境の質の低下などにより損失を被るリスク、およびこれに類するリスク」と定義しております。

有形資産リスクについては、万が一顕在化した場合の損害は甚大なものとなる可能性があり、現在及び将来の経営基盤に大きな影響を与えるという認識のもと、有形資産リスク管理体制を構築しております。

具体的には、有形資産リスクは、その所在・規模・性質を適時かつ正確に把握するとともに、完全に削減することは不可能であることを認識し、顕在化した場合に備えた「業務継続規程」を制定しております。また、有形資産リスクの管理状況は、「有形資産リスク管理の基本方針」に則り、定期的に経営会議に報告す

るとともに、経営に重大な影響を与える、またはお客さまの利益が著しく阻害される事案については、直ちに経営会議に報告する体制を構築しております。

人的リスク管理体制

当社では、人的リスクを「人事運営上の不公平・不公正や差別的行為による人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境等により、当社が損失を被るリスク」と定義しております。

人材は重要な経営資源であり、人的リスクの顕在化は、業務運営に大きな影響を与えるという認識のもと、人的リスク管理体制を構築しております。

具体的には、日頃から人事運営、就労状況・職場環境等の改善に努めております。また、人的リスクの管理状況については、「人的リスク管理の基本方針」に則り、定期的に経営会議に報告するとともに、経営に重大な影響を与える事案については、直ちに経営会議に報告する体制を構築しております。

レピュテーショナルリスク管理体制

当社では、レピュテーショナルリスクを「当社および日証金グループ企業の営業活動に関連して現実に生じたリスク事象や当社および日証金グループ企業に対する否定的な風説等が報道されたり、市場に流布することにより当社の信用、顧客基盤、収益等に重大な損失をもたらすリスク」と定義しております。

レピュテーショナルリスクについては、リスク顕在化時の適切な対応が極めて重要であるという認識のもと、その所在・規模・性質を適時かつ正確に把握し、適切な対応を行うべく、レピュテーショナルリスク管理体制を構築しております。

具体的には、レピュテーショナルリスクに係る情報を把握した場合は、レピュテーショナルリスク管理担当役員に報告するとともに、必要な場合は、経営会議において対応策を協議する体制を構築しております。

オペレーショナルリスクの計量方法

オペレーショナルリスクの計量については「基礎的手法」により行っております。

当社では、このリスク量についてリスクキャピタル算出時における自己資本からの控除項目としております。

❒ 報酬等に関する事項

■ 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

I 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲は、以下のとおりです。

1. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外監査役を除いております。

2. 「対象従業員等」の範囲

当社の従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(1) 「主要な連結子法人等」の範囲

当社には、該当する連結子法人等はございません。

(2) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「役員報酬の総額」を「役員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当社には、該当する者はおりません。

(3) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社および当社グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者でありますが、当社には、該当する者はおりません。

II 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。

III 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）	報酬等の総額
取締役会	11 回	93 百万円

報酬等に関する事項

■当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針は定めておりません。

■ 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自平成 25 年 4 月 1 日　至平成 26 年 3 月 31 日）

区　分	人 数（名）	報酬等の総額（百万円）							
			固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション		基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	5	93	93	93	－	－	－	－	－

■ 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

❒ 事業の概況

■ 金融経済環境

平成 25 年度の日本経済は、平成 25 年 4 月に日本銀行が「量的・質的金融緩和」を導入したことを受け、期初 0.5%台であった 10 年利付国債利回りは、急低下した後 1.0%まで上昇するなど乱高下しました。市場が落ち着きを取り戻した同 6 月以降は低下基調で推移し、同 10 月下旬には 0.5%台まで低下しました。年末から年初にかけては、米国の量的緩和縮小開始を受け 0.7%台まで上昇しましたが、米国景気の先行き不透明感や新興国懸念に伴うリスク回避資金の流入により再び低下基調となり、年度末には 0.6%台前半まで低下しました。

短期金融市場におきましては、日本銀行がマネタリーベースを 2 倍に拡大すること等を柱とした、いわゆる異次元の金融緩和を実施し潤沢な資金供給を行ったことから、無担保コールレートは年間を通じて低位安定的に推移しました。

株式市場におきましては、期初 12,000 円程度で始まった日経平均株価は、アベノミクスへの期待や円安による輸出企業の業績改善期待を背景として上昇基調で始まりました。しかしながら、5 月に 15,600 円台まで上昇すると高値警戒感から弱含みとなり、11 月頃まで 14,000 円前後を一進一退で推移しました。その後、年末にかけ一層の円安が進行したことから再び上昇基調となり、12 月には年度高値となる 16,000 円台に乗せました。年明け以降は、新興国懸念とウクライナの政情不安からリスク回避志向が高まり円高が進んだため輸出関連株を中心に下落し、年度末の日経平均株価は 14,827 円となりました。

■ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、事業の経過および当期の業績は以下のとおりとなりました。

I　信託業務

信託業務につきましては、当社の主力商品である顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）、外国為替証拠金信託（特定金銭信託）の受託を推進したほか、顧客分別金信託のノウハウを活かして証券 CFD など CFD 証拠金信託の受託やストラクチャード商品に係る信託にも注力しました。

受託残高につきましては、当期末の信託財産総額は 11,927 億円と前期比 1,975 億円増加しました。

内訳としましては、金銭信託以外の金銭の信託では株価要因および大口取引先のシェアアップを受けて顧客分別金信託の残高が増加し、期末残高は 8,578 億円と前期比 1,406 億円の増加となりました。特定金銭信託につきましては、外為証拠金信託や CFD 証拠金信託の受託に注力した結果、前期比 569 億円増加し期末残高は 3,261 億円となりました。

なお金銭の信託の受託財産につきましては、委託者の指図に基づき運用を行っておりますが、国内短期金利の低位安定推移が当面見通される中、運用利回り確保のため公社債での運用を増加させる傾向が強まっております。この結果、

有価証券の期末残高は前期比 1,777 億円増加し 6,192 億円、コールローンの期末残高は前期比 340 億円減少し 3,761 億円となりました。

なお、信託財産のうち元本補てん契約のあるものはありません。

II　銀行業務

貸出業務につきましては、当社の実務的な体力等に鑑み証券会社向け貸出およびシンジケート・ローン等を中心に行った結果、貸出金の期末残高は前期比 153 億円減少し 640 億円となりました。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、フロント部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて償却および引当を行っております。

III　損益状況

当期の損益状況につきましては、信託報酬は顧客分別金信託の増収を主因として 4 億 86 百万円（前期比 1 億 46 百万円増）となりました。資金運用収益につきましては、貸出金の残高の減少と貸出運用利回りの低下を主因に減少しました。この結果、経常収益は 23 億 56 百万円（同 5 億 3 百万円減）となりました。

一方、資金調達費用は増加しましたが、国債等売却損および貸倒引当金繰入額の減少により経常費用は 21 億 81 百万円（同 5 億 2 百万円減）となりました。

以上の結果、当期の経常利益は 1 億 75 百万円（同 0 百万円減）、当期純利益は 1 億 51 百万円（同 55 百万円増）となりました。

なお、当期末の国内基準に基づく自己資本比率は 59.65%となっております。

IV　当社が対処すべき課題

当期におきましては、中期経営計画（平成 24 年度～26 年度）の 2 年目として個別戦略を実践し、安定的な経常利益の計上に努めてまいりましたが、平成 25 年 4 月の金融緩和以降、当社の経営を取巻く金融経済環境は大きく変化したことから、利益水準および個別戦略等について見直すことが適当と判断し、今般新たに中期経営計画（平成 26 年度～28 年度）を策定いたしました。

新中期経営計画におきましても基本的な方針は変わらず、引続き以下の業務を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、安定的な経常利益の計上に努めてまいります。

- 証券業界向けの商品・サービス提供を中心に信託業務に注力し、その拡充を図る。
- 銀行業務については、証券会社向け貸出をはじめとした商品・サービスを取り扱い、経営体力に見合った適切な銀行機能を発揮する。
- 有価証券運用業務については、収益補完目的として行い、その収益の依存度合いの低減について将来にわたって継続的に取り組む。
- 親会社と連携した金融サービスを提供することにより、証券・金融市場の健全な発展に寄与できるよう努める。

■主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

指　　標	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	6,019	4,414	4,245	2,859	2,356
経常利益	1,670	1,116	1,635	176	175
当期純利益	1,900	2,391	1,540	95	151
資本金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式の総数	400 千株	400 千株	400 千株	400 千株	400 千株
純資産額	18,754	20,975	23,189	23,694	24,543
総資産額	1,621,253	2,041,915	909,431	591,157	726,860
預金残高	291	149	―	―	―
貸出金残高	262,535	212,251	99,148	79,440	64,053
有価証券残高	1,341,505	1,514,197	790,687	412,565	633,739
自己資本比率	19.88%	23.63%	33.07%	45.05%	59.65%
配当性向	―%	―%	―%	―%	―%
従業員数	31 人	33 人	34 人	35 人	35 人

（注）従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

信託財産の状況

(単位:百万円)

指　　標	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
信託報酬	250	308	300	339	486
貸出金残高（信託勘定）	―	―	―	―	―
有価証券残高（信託勘定）	209,869	298,483	332,684	441,426	619,221
信託財産額	570,420	650,796	700,941	995,240	1,192,766

❒ 財務諸表

■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

日証金信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの2014年ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて下記の事項を確認いたしました。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書（財務諸表等）は、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査部による内部監査を実施し、財務諸表等の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社

取締役社長　橋本　泰久

■ 財務資料に関する会計監査人の監査について

平成25年3月期（平成24年4月1日から平成25年3月31日）および平成26年3月期（平成25年4月1日から平成26年3月31日）に係る貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、当社会計監査人である東陽監査法人より監査を受け、法令および定款に従い、会社の財産並びに損益の状況を適正に表示していると認める監査報告書を受領しております。

■ 金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査証明は受けておりません。

■ 自己資本比率の算定に関する外部監査について

当社は、単体自己資本比率の算定に関する外部監査は受けておりません。

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
(資産の部)		
現金預け金	65,824	27,931
現金	(0)	(0)
預け金	(65,823)	(27,930)
債券貸借取引支払保証金	33,395	—
有価証券	412,565	633,739
国債	(172,968)	(418,036)
地方債	(80,188)	(76,860)
社債	(159,200)	(138,682)
株式	(4)	(4)
その他の証券	(204)	(155)
貸出金	79,440	64,053
手形貸付	(1,500)	(—)
証書貸付	(77,940)	(64,053)
その他資産	1,355	1,790
前払費用	(10)	(9)
未収収益	(508)	(770)
金融商品等差入担保金	(749)	(940)
その他の資産	(88)	(70)
有形固定資産	107	109
建物	(71)	(66)
リース資産	(1)	(0)
建設仮勘定	(—)	(2)
その他の有形固定資産	(34)	(39)
無形固定資産	246	242
ソフトウェア	(242)	(238)
ソフトウェア仮勘定	(3)	(3)
その他の無形固定資産	(0)	(0)
貸倒引当金	▲1,777	▲1,006
資産の部合計	591,157	726,860

財務諸表

(単位:百万円)

科目	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
(負債の部)		
コールマネー	335,000	474,000
債券貸借取引受入担保金	989	20,015
借用金	229,900	186,700
借入金	(229,900)	(186,700)
信託勘定借	152	162
その他負債	1,070	20,817
未払法人税等	(70)	(−)
未払費用	(98)	(164)
前受収益	(10)	(4)
金融派生商品	(864)	(597)
リース債務	(1)	(0)
未払金	(−)	(20,040)
その他の負債	(24)	(9)
賞与引当金	29	30
退職給付引当金	44	52
役員退職慰労引当金	7	7
繰延税金負債	270	531
負債の部合計	567,463	702,317
(純資産の部)		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	3,932	3,932
資本準備金	(3,932)	(3,932)
利益剰余金	5,927	6,078
その他利益剰余金	(5,927)	(6,078)
繰越利益剰余金	(5,927)	(6,078)
株主資本合計	23,860	24,011
その他有価証券評価差額金	698	1,129
繰延ヘッジ損益	▲864	▲597
評価・換算差額等合計	▲165	531
純資産の部合計	23,694	24,543
負債および純資産の部合計	591,157	726,860

■損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
経常収益	2,859	2,356
信託報酬	339	486
資金運用収益	1,704	1,607
貸出金利息	(586)	(313)
有価証券利息配当金	(1,061)	(1,199)
コールローン利息	(4)	(4)
債券貸借取引受入利息	(1)	(2)
預け金利息	(51)	(87)
その他の受入利息	(0)	(0)
役務取引等収益	21	21
その他の役務収益	(21)	(21)
その他業務収益	698	208
国債等債券売却益	(212)	(155)
金融派生商品	(475)	(53)
その他の業務収益	(11)	(−)
その他経常収益	95	32
償却債権取立益	(16)	(−)
その他の経常収益	(79)	(32)
経常費用	2,683	2,181
資金調達費用	883	1,116
コールマネー利息	(300)	(378)
債券貸借取引支払利息	(11)	(3)
借用金利息	(471)	(207)
金利スワップ支払利息	(99)	(525)
その他の支払利息	(0)	(0)
役務取引等費用	26	36
その他の役務費用	(26)	(36)
その他業務費用	314	75
国債等債券売却損	(314)	(75)
営業経費	876	861
その他経常費用	582	90
貸倒引当金繰入額	(582)	(71)
その他の経常費用	(0)	(19)
経常利益	176	175
税引前当期純利益	176	175
法人税、住民税及び事業税	52	0
法人税等調整額	27	23
法人税等合計	80	24
当期純利益	95	151

財務諸表

■株主資本等変動計算書

（単位:百万円）

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	14,000	3,932	3,932	5,831	5,831	23,764	▲574	－	▲574	23,189
当期変動額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	95	95	95	－	－	－	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	1,273	▲864	409	409
当期変動額合計	－	－	－	95	95	95	1,273	▲864	409	505
当期末残高	14,000	3,932	3,932	5,927	5,927	23,860	698	▲864	▲165	23,694

（単位:百万円）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	14,000	3,932	3,932	5,927	5,927	23,860	698	▲864	▲165	23,694
当期変動額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	151	151	151	－	－	－	151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	430	266	697	697
当期変動額合計	－	－	－	151	151	151	430	266	697	848
当期末残高	14,000	3,932	3,932	6,078	6,078	24,011	1,129	▲597	531	24,543

■キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	176	175
減価償却費	109	100
貸倒引当金の増減（▲）	543	▲770
賞与引当金の増減（▲）	0	1
退職給付引当金の増減（▲）	6	7
役員退職慰労引当金の増減（▲）	▲8	―
資金運用収益	▲1,704	▲1,607
資金調達費用	883	1,116
有価証券関係損益（▲）	2,855	2,399
固定資産除却損益（▲）	―	0
貸出金等の純増（▲）減	19,708	15,386
預金の純増減（▲）	―	―
借用金の純増減（▲）	▲186,400	▲43,200
債券貸借取引支払保証金等純増（▲）減	▲33,395	33,395
コールマネー等の純増減（▲）	▲53,500	139,000
債券貸借取引受入担保金等の純増減（▲）	▲80,023	19,026
信託勘定借の純増減（▲）	81	10
資金運用による収入	2,064	1,359
資金調達による支出	▲970	▲1,050
その他	▲796	▲138
小計	▲330,369	165,213
法人税等の支払額	0	▲76
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲330,368	165,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲746,470	▲827,905
有価証券の売却による収入	1,123,398	624,987
固定資産の取得による支出	▲34	▲111
投資活動によるキャッシュ・フロー	376,893	▲203,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	―	―
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増加減少額（▲）	46,524	▲37,892
現金及び現金同等物の期首残高	19,299	65,824
現金及び現金同等物の期末残高	65,824	27,931

❒ 個別注記表

■ 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券	移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　3年～46年

その他　　4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、責任部署である審査室が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成 20 年 6 月 27 日開催の取締役会において役員退職慰

労金制度を廃止しております。役員退職慰労引当金は、制度廃止日に在任し、かつ、当事業年度末に在任している役員に対する支給見込額であります。

5. ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券の相場変動とヘッジ手段である金利スワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして行っております。また、一部の金融資産・金融負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

6. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当事業年度の費用に計上しております。

■ 表示方法の変更

貸借対照表関係

前事業年度において「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増大したことから、当事業年度より独立掲記しております。
なお、前事業年度において、「その他の負債」に含めていた「未払金」は 13 百万円であります。

■ 注記事項

貸借対照表関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 現金担保付債券貸借取引により差し入れている有価証券が、国債に 20,006 百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 715 百万円、延滞債権額は 266 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 27 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は、1,010 百万円であります。
なお、3 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、180 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　599,361 百万円

個別注記表

貸出金　22,933 百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー　360,000 百万円
債券貸借取引受入担保金　20,015 百万円
借用金　173,700 百万円
この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、有価証券 24 百万円を差し入れております。

8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,000 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 7,000 百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 関係会社に対する金銭債権総額　54 百万円

10. 関係会社に対する金銭債務総額　20,005 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額　135 百万円

12. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

損益計算書関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益
資金運用取引による収益総額　0 百万円
役務取引等に係る収益総額　0 百万円

3. 関係会社との取引による費用
資金調達取引による費用総額　28 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額　45 百万円

4. 関連当事者との取引に関する事項
開示該当事項はありません。

株主資本等変動計算書関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の発行済株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式	400	―	―	400	
普通株式	400	―	―	400	
合計	400	―	―	400	

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の銀行業務においては、貸出等の与信業務および資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い商品を対象とし、運用しております。また資金調達につきましては、コール取引をはじめとする短期金融市場における調達が太宗を占めております。

これらの業務に関しましては、各々の業務に係るリスクのモニタリングを行うとともに、金利等の変動による不利な影響が生じないよう資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として入札方式による中央政府向け貸出およびシンジケート・ローン等による事業法人向け貸出ならびに ALM 金利シナリオに沿った、国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い有価証券投資であります。貸出金につきましては、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

またコールマネー、借入金等の調達は、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合等の流動性リスクに晒されております。

当社は金利リスクコントロール（ALM）の一環として、固定金利の貸出金・債券、変動金利の借入をヘッジ対象とする金利スワップ取引を実施しております。ALM 目的として保有するデリバティブ取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性を確保するために、リスク管理体制の整備・強化を重要課題と位置付けており、取締役会で「リスク管理の基本方針」を策定し、その中でリスクごとの基本方針等を定めており、これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。

リスク統括部では、リスク量の測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の経営会議等への報告等を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

信用リスクの管理

当社の信用リスク管理体制は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および投融資委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っております。また当社の信用リスク管理では、個別審査管理およびポートフォリオ管理の 2 つのアプローチを通じて全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保、損失発生の抑制を図っております。

市場リスクの管理

当社の市場リスク管理体制は、基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議およびALM委員会の2つの会議体を中心に成り立っております。また市場リスク管理においては、リスク量をリスクキャピタルの配賦額限度内にコントロールするとともに、損失が経営体力および損益に与える影響を一定の範囲内にとどめるべく、損失限度管理およびロスカットルールによる管理を実施しております。

※市場リスクに係る定量的情報

当社は、全ての市場取引を対象として市場リスク額（金利リスク、株式リスク、為替リスク）の算定を行っておりますが、主な対象リスクは金利リスクであります。

金利リスク量は、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年、観測期間 5 年で分散・共分散法により計量化した VaR で毎日把握、管理しております。

平成 26 年 3 月 31 日現在、当社全体の市場リスク量は 5,981 百万円であります。なお、当

社では、計測モデルの正確性を検証するためバックテスティングを実施しておりますが、平成25年度において、当該結果がVaRを超えた回数は3回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、想定を超える相場変動が発生する状況下でのリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、流動性リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議およびALM委員会の2つの会議体を中心に成り立っており、対応についての具体的な枠組みは、平常時および緊急時に区分しております。また当社の流動性リスク管理では、流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識の下、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りの達成を目的として管理を行っております。

(4) 金融商品の時価に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合には当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
現金預け金	27,931	27,931	－
有価証券	633,580	633,880	300
貸出金	64,053		
貸倒引当金（※1）	△1,006		
貸出金計	63,046	63,085	38
金融商品等差入担保金	940	940	－
資産計	725,498	725,837	339
コールマネー	474,000	474,000	－
債券貸借取引受入担保金	20,015	20,015	－
借用金	186,700	186,700	－
信託勘定借	162	162	－
未払金	20,040	20,040	－
負債計	700,918	700,918	－
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(597)	(597)	－
デリバティブ取引計	(597)	(597)	－

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金、金融商品等差入担保金

現金預け金、金融商品差入担保金については、全て短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

債券等は、取引所の価格または業界団体およびブローカー等から入手した価格をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、情報ベンダーである㈱QUICK から入手した価格を適用しております。㈱QUICK の採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレートおよびスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に基づいて時価を算定しております。また固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該貸出金の元利金の合計額を同様の貸出において想定される利率で割引いて時価算定を行っております。

破綻懸念先、実質破綻先および破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1) コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借および未払金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ等であり、取引証券会社等から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式	4
出資金	155
合計	159

個別注記表

（注 3）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1　年　以　内	1 年超 5 年以内	5年超10年以内	1　0　年　超
現　金　預　け　金	27,931	－	－	－
有　価　証　券				
(満期保有目的の債券)	－	14,580	25,335	－
(その他有価証券のうち満期があるもの)	137,915	417,915	－	37,834
貸　出　金	16,682	42,129	4,259	－
金融商品等差入担保金	940	－	－	－
合　計	183,469	474,625	29,594	37,834

＊貸出金のうち、破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない 982 百万円は含めておりません。

（注 4）借用金およびその他有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1　年　以　内	1 年超 5 年以内	5年超10年以内	1　0　年　超
コ　ー　ル　マ　ネ　ー	474,000	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	20,015	－	－	－
借　用　金	186,700	－	－	－
信　託　勘　定　借	162	－	－	－
合　計	680,878	－	－	－

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	39,915	40,215	300
	合　計	39,915	40,215	300

＊時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取　得　原　価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債　券	518,897	516,877	2,019
	（国　債）	358,115	356,147	1,967
	（地方債）	68,159	68,139	19
	（社　債）	92,622	92,589	33
	そ　の　他	10,015	10,000	15
	小　計	528,913	526,877	2,035
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債　券	74,767	74,786	△19
	（国　債）	20,006	20,006	－
	（地方債）	8,701	8,708	△6
	（社　債）	46,060	46,072	△12
	そ　の　他	－	－	－
	小　計	74,767	74,786	△19
合　計		603,680	601,664	2,016

＊時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式	4
出資金	155
合計	159

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成 25 年 4 月 1 日　至平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	556,930	155	△75
（国債）	330,515	108	△75
（地方債）	49,959	4	－
（社債）	176,455	42	－
合計	556,930	155	△75

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

（単位：百万円）

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	98
賞与引当金	10
退職給付引当金	18
役員退職慰労引当金	2
繰越欠損金	3,051
繰延ヘッジ損益	213
その他	99
繰延税金資産小計	3,494
評価性引当額	△3,400
繰延税金資産合計	94
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	625
繰延税金負債合計	625
繰延税金負債の純額	531

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 38.01%から 35.64%となります。なお、この税率変更が当社の業績に与える影響は軽微であります。

1 株当たり情報

1 株当たりの純資産額　　61,358 円 22 銭
1 株当たりの当期純利益金額　　378 円 6 銭

❒ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

種　　類	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
資金運用収支	821	490
役務取引等収支	334	471
その他業務収支	383	132
業務粗利益	1,539	1,095

業務粗利益率

種　　類	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
業務粗利益率	0.19%	0.15%

利益率

指　　標	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
総資産経常利益率	0.02%	0.02%
純資産経常利益率	0.74%	0.73%
総資産当期純利益率	0.01%	0.02%
純資産当期純利益率	0.40%	0.63%

■資金運用収支の内訳

資金運用勘定

(単位:百万円)

種類	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
平均残高	788,235	725,400
利息	1,704	1,607
受取利息増減	▲748	▲97
利回り	0.21%	0.22%

資金調達勘定

(単位:百万円)

種類	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
平均残高	760,502	686,215
利息	883	1,116
支払利息増減	▲376	232
利回り	0.11%	0.16%

総資金利ざや

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
総資金利ざや	▲0.02%	▲0.06%

■ 預金に関する指標

預金・譲渡性預金の平均残高

(単位:百万円)

種類	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
預金	0	―
流動性預金	―	―
定期性預金	―	―
その他の預金	0	―
譲渡性預金	―	―
合計	0	―

定期預金の残存期間別残高

残高はございません。

主要な業務の状況を示す指標

■貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

(単位:百万円)

種類	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
手形貸付	190	144
証書貸付	100,900	77,356
当座貸越	4	110
割引手形	―	―
合計	101,094	77,612

貸出金の担保種類別残高

(単位:百万円)

受入担保の種類	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
債権	32	14
不動産	370	212
その他	69	23
保証	19,912	12,623
信用	59,054	51,179
合計	79,440	64,053

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

区分	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
設備資金	4,362	3,271
運転資金	75,078	60,782
合計	79,440	64,053

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期間	平成25年3月末	平成26年3月末
1年以下	33,059	16,682
1年超3年以下	30,662	29,565
3年超5年以下	9,700	12,564
5年超7年以下	4,530	3,570
7年超	689	689
期間の定めのないもの	798	982
合計	79,440	64,053
うち固定金利		
1年以下	―	―
1年超3年以下	7,411	13,237
3年超5年以下	1,336	6,698
5年超7年以下	1,730	770
7年超	689	689
期間の定めのないもの	―	―
うち変動金利		
1年以下	―	―
1年超3年以下	23,250	16,327
3年超5年以下	8,363	5,865
5年超7年以下	2,800	2,800
7年超	―	―
期間の定めのないもの	798	982

残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
中小企業等貸出金残高(A)	19,759	13,687
貸出金総額(B)	79,440	64,053
比率(A)/(B)	24.87%	21.36%

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の業種別残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

業種	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
製造業	23,386	(29.43)	15,809	(24.68)
鉱業	288	(0.36)	192	(0.30)
建設業	692	(0.87)	367	(0.57)
情報通信業	2,099	(2.64)	－	(－)
運輸業	9,566	(12.04)	6,843	(10.68)
卸売業	5,101	(6.42)	4,400	(6.86)
金融・保険業	8,568	(10.78)	5,033	(7.85)
不動産業	9,928	(12.49)	8,672	(13.53)
物品賃貸業	2,950	(3.71)	1,601	(2.50)
サービス業	59	(0.07)	－	(－)
中央政府（政府保証含む）	16,800	(21.14)	21,133	(32.99)
合計	79,440	(100.00)	64,053	(100.00)

特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

・該当ありません。

預貸率

・該当ありません。

預証率

・該当ありません。

■リスク管理債権残高

(単位:百万円)

貸出金の種類	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
破綻先債権額	798	715
延滞債権額	―	266
3 ヶ月以上延滞債権額	―	―
貸出条件緩和債権額	1,371	27
合計	2,170	1,010

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

債権の区分	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8	10
危険債権	14	0
要管理債権	―	―
正常債権	773	631
合計	795	641

・単位未満は四捨五入しております。

■ 貸倒引当金残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸倒引当金	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
一般貸倒引当金	121	38
（前期末比増減）	(▲190)	(▲82)
個別貸倒引当金	1,655	967
（前期末比増減）	(733)	(▲687)
合計	1,777	1,006

■ 貸出金償却額

・該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

種　　類	平成 25 年 3 末	平成 26 年 3 末
国　　債	172,968	418,036
地　方　債	80,188	76,860
社　　債	159,200	138,682
株　　式	4	4
その他の有価証券	204	155
合　　計	412,565	633,739

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種　　類	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
国　　債	293,491	340,911
地　方　債	134,337	83,171
社　　債	220,339	152,312
株　　式	4	4
その他の有価証券	252	197
合　　計	648,423	576,597

商品有価証券

・当社は期中において商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	残存期間	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
国債	1年以下	99,285	15,133
	1年超3年以下	―	325,153
	3年超5年以下	―	14,580
	5年超7年以下	36,931	25,335
	7年超10年以下	2,972	―
	10年超	33,779	37,834
	期間の定めの無いもの	―	―
	小計	172,968	418,036
地方債	1年以下	68,651	54,118
	1年超3年以下	11,536	22,742
	3年超5年以下	―	―
	5年超7年以下	―	―
	7年超10年以下	―	―
	10年超	―	―
	期間の定めの無いもの	―	―
	小計	80,188	76,860
社債	1年以下	127,829	68,663
	1年超3年以下	29,428	70,019
	3年超5年以下	―	―
	5年超7年以下	1,942	―
	7年超10年以下	―	―
	10年超	―	―
	期間の定めの無いもの	―	―
	小計	159,200	138,682
株式	1年以下	―	―
	1年超3年以下	―	―
	3年超5年以下	―	―
	5年超7年以下	―	―
	7年超10年以下	―	―
	10年超	―	―
	期間の定めの無いもの	4	4
	小計	4	4
その他の有価証券	1年以下	―	―
	1年超3年以下	―	―
	3年超5年以下	―	―
	5年超7年以下	―	―
	7年超10年以下	―	―
	10年超	―	―
	期間の定めの無いもの	204	155
	小計	204	155
合計		412,565	633,739

■有価証券の時価情報

売買目的有価証券

・該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類		平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
国債	貸借対照表計上額	39,903	39,915
	時価	40,582	40,215
	差額	678	300
	うち益	678	300
	うち損	―	―
社債	貸借対照表計上額	1,942	―
	時価	2,014	―
	差額	71	―
	うち益	71	―
	うち損	―	―
合計	貸借対照表計上額	41,846	39,915
	時価	42,596	40,215
	差額	750	300
	うち益	750	300
	うち損	―	―

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

その他有価証券　(単位:百万円)

種類	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
非上場株式	4	4
出資証券	204	155
合計	208	159

・当項目につきましては、注記事項にございます有価証券関係をご参照下さい。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類			平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
債券	国債	取得原価	131,509	376,153
		貸借対照表計上額	133,064	378,121
		評価差額	1,554	1,967
		評価差額益	1,556	1,967
		評価差額損	▲1	―
	地方債	取得原価	80,177	76,847
		貸借対照表計上額	80,188	76,860
		評価差額	11	12
		評価差額益	22	19
		評価差額損	▲11	▲6
	社債	取得原価	157,250	138,662
		貸借対照表計上額	157,258	138,682
		評価差額	7	20
		評価差額益	33	33
		評価差額損	▲25	▲12
その他		取得原価	10,000	10,000
		貸借対照表計上額	9,997	10,015
		評価差額	▲2	15
		評価差額益	―	15
		評価差額損	▲2	―
合計		取得原価	378,936	601,664
		貸借対照表計上額	380,508	603,680
		評価差額	1,571	2,016
		評価差額益	1,611	2,035
		評価差額損	▲40	▲19

・貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

金銭の信託の保有目的別内訳

・該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標

■デリバティブ取引情報

デリバティブ取引

当社はヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末			平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	国債貸出金	32,000	32,000	▲864	43,500	43,500	▲597
	受取変動・支払固定		32,000	32,000	▲864	43,500	43,500	▲597
合計			32,000	32,000	▲864	43,500	43,500	▲597

（注）

1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
   取引証券会社等から提示された価格によっています。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
   （詳細は個別注記表「（金融商品関係）2. 金融商品の時価に関する事項」をご覧下さい。）

❒ 信託業務に関する主要な指標

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
（資産の部）		
有価証券	441,426	619,221
（国債）	(406,777)	(574,989)
（社債）	(2,499)	(7,337)
（外国証券）	(23,220)	(27,370)
（その他有価証券）	(8,928)	(9,523)
受託有価証券	6,875	6,787
その他債権	24	47
コールローン	410,182	376,147
銀行勘定貸	152	162
現金預け金	136,580	190,401
合計	995,240	1,192,766
（負債の部）		
特定金銭信託	269,156	326,144
金銭信託以外の金銭の信託	717,204	857,831
有価証券の信託	6,876	6,787
包括信託	2,002	2,002
合計	995,240	1,192,766

・ 当社は、元本補てん契約のある信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。

・ 次頁にて、金銭信託の受託状況を表示しております。

信託業務に関する主要な指標

■金銭信託の受託状況

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
1 年未満	―	0
1 年以上 2 年未満	0	3
2 年以上 5 年未満	59	98
5 年以上	45	24
その他のもの	164,775	185,041
合計	164,881	185,169

貸出金および有価証券による運用状況

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
貸出金	―	―
有価証券	109,224	145,918
合計	109,224	145,918

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
国債	83,504	111,210
社債	2,499	7,337
外国証券	23,220	27,370
合計	109,224	145,918

❒ 自己資本の充実の状況

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

平成 24 年度（バーゼルⅡベース）	平成 25 年 3 月末
基本的項目（Tier Ⅰ）	
資本金	14,000
資本準備金	3,932
利益準備金	－
その他利益剰余金	5,927
その他有価証券の評価差損	－
基本的項目計①	23,860
補完的項目（TierⅡ）	
一般貸倒引当金	121
補完的項目計②	121
自己資本総額③（①+②）	23,981
控除項目	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1
自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	203
控除項目計④	204
自己資本額⑤（③-④）	23,777
リスク・アセット等	
資産（オン・バランス）項目	49,833
オフ・バランス取引項目	130
オペレーショナル･リスク相当額を 8%で除して得た額	2,803
リスク･アセット等計⑥	52,767
自己資本比率（国内基準）（＝⑤/⑥×100）	45.05%

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

平成 25 年度（バーゼルⅢベース）	平成 26 年 3 月末
コア資本に係る基礎項目（1）	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	24,011
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,932
うち、利益剰余金の額	6,078
うち、自己株式の額（△）	－
うち、社外流出予定額（△）	－
うち、上記以外に該当するものの額	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38
うち、適格引当金コア資本算入額	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	24,050

コア資本に係る調整項目（2）	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－
うち、のれんに係るものの額	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－
適格引当金不足額	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－
前払年金費用の額	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	－

自己資本	
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	24,050
リスク・アセット等（3）	
信用リスク・アセットの額の合計額（注 2）	37,993
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	324
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－
うち、上記以外に該当するものの額	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,320
信用リスク・アセット調整額	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	40,313

自己資本比率	
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	59.65%

（注）

1. 経過措置

当社は自己資本比率改正告示附則第 8 条の調整項目に係る経過措置のほか、同告示附則第 12 条により他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を採用しております。

2. CVA リスク相当額

当社は自己資本比率改正告示第 270 条の 2 第 3 項各号に該当しない国内基準行であることから、同告示第 270 条の 5 の 2 の簡便的リスク測定方式により CVA リスク相当額を算出しております。

自己資本の充実の状況

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■ 標 準 的 手 法　　(単位:百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
貸　出　金	1,487	955
有　価　証　券	481	516
そ　の　他	29	47
合　計	1,998	1,519

証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

・該当ありません。

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

■ 基 礎 的 手 法　　(単位:百万円)

平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
112	92

単体自己資本比率および単体基本的項目比率

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
単体自己資本比率	45.05%	59.65
単体基本的項目比率	45.21%	－
コア資本比率	－	59.65

※コア資本比率
＝コア資本に係る基礎項目の額÷リスク・アセット等の額の合計額

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
2,110	1,612

■信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

・地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

平成25年3月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	22,306	22,306	—	—	—
	鉱業	288	288	—	—	—
	建設業	311	311	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	9,911	—	9,911	—	—
	情報通信業	5,250	2,099	3,141	—	10
	運輸業	12,544	9,577	2,966	—	—
	卸売業	5,104	5,104	—	—	—
	金融・保険業	52,595	8,553	29,943	569	13,529
	不動産業	9,871	9,827	—	—	43
	物品賃貸業	2,950	2,950	—	—	—
	教育・学習支援業	2,902	—	2,902	—	—
	サービス業	17	17	—	—	—
	中央政府等	442,937	16,806	370,384	—	55,747
	その他	2,513	—	2,134	16	362
	国内合計	569,506	77,844	421,383	585	69,692
残存期間別	1年以内	351,980	32,365	306,134	20	13,460
	1年超～3年以内	71,452	30,477	40,947	25	1
	3年超～5年以内	9,711	9,700	—	11	—
	5年超	79,841	5,219	74,093	528	—
	期限なし	56,520	81	208	—	56,230
	合計	569,506	77,844	421,383	585	69,692

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

・地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

平成 26 年 3 月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	15,327	15,327	—	—	—
	鉱業	192	192	—	—	—
	建設業	5	5	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	12,210	—	12,210	—	—
	情報通信業	2,823	—	2,814	—	9
	運輸業	9,146	6,849	2,297	—	—
	卸売業	4,401	4,401	—	—	—
	金融・保険業	36,279	5,026	28,886	641	1,724
	不動産業	8,614	8,571	—	—	43
	物品賃貸業	1,602	1,602	—	—	—
	教育・学習支援業	3,700	—	3,700	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—
	中央政府等	629,749	21,141	591,403	—	17,204
	その他	1,835	—	1,367	14	453
	国内合計	725,891	63,117	642,682	656	19,435
残存期間別	1年以内	166,402	16,705	148,571	14	1,111
	1年超～3年以内	447,336	29,565	417,763	7	0
	3年超～5年以内	27,291	12,564	14,683	43	—
	5年超	66,354	4,259	61,504	591	—
	期限なし	18,506	23	159	—	18,323
	合計	725,891	63,117	642,682	656	19,435

三ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高

■地域別、業種別　(単位:百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
製造業	395	10
建設業	32	5
金融・保険業	40	18
不動産業	29	7
サービス業	17	―
業種別合計	515	42
国内合計	515	42

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

・当項目につきましては、「貸倒引当金残高および期中増減額」をご参照下さい。

個別貸倒引当金の地域別、業種別の内訳

■地域別、業種別　(単位:百万円)

平成 25 年 3 月末	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	250	858	1,108
建設業	416	▲35	381
金融・保険業	100	▲81	19
不動産業	105	▲0	105
サービス業	49	▲8	41
業種別合計	921	733	1,655
国内合計	921	733	1,655

(単位:百万円)

平成 26 年 3 月末	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	1,108	▲616	492
建設業	381	▲19	361
金融・保険業	19	▲9	9
不動産業	105	―	105
サービス業	41	▲41	―
業種別合計	1,655	▲687	967
国内合計	1,655	▲687	967

貸出金償却額

・該当ありません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

・リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末		平成26年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	455,583	－	629,749
10%	－	16,432	－	16,176
20%	14,631	22,729	6,370	22,564
50%	37,842	455	41,316	23
70%	－	－	－	－
75%	－	－	－	－
100%	14,742	6,516	6,756	2,749
120%	367	－	183	－
150%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
資本控除	－	204	－	－

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

・該当ありません。

保証等が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
保　　証	19,919	12,625

■派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出方法

・カレント・エクスポージャー方式

グロス再構築コスト合計額

(単位:百万円)

平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
32	25

担保に関する事項

・該当ありません。

クレジット・デリバティブに関する事項

・該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
上場株式等エクスポージャー	―	―
上記以外の株式等エクスポージャー	208	159

株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

・該当ありません。

貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ありません。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

・標準的金利ショックによる試算
・保有期間: 1 年
・観測期間: 5 年
・金利ショック幅: 99 パーセンタイル値

(単位:百万円)

経済価値変化	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
金利上昇時	1,211	867
金利下降時	702	3,906

日証金信託銀行
JSF Trust and Banking Co., Ltd.